

会 議 録		令和8年2月10日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府下京警察署協議会（令和7年度第4回）		
開催日	令和8年2月6日（金曜日）		
時 間	午後1時25分から午後3時05分までの間（100分）		
場 所	京都府下京警察署 講堂		
出席者	冨江会長、宮田副会長、山田由委員、大下委員、鈴木委員、内藤委員、 和田委員、山田守委員、若林委員、小出委員 （欠席 山崎委員）		計10人
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、サイバー対策係補佐、広聴相談係長		計11人
諮 問 事 項	1 令和7年中の犯罪情勢について 2 令和7年中の交通事故発生状況と令和8年の取組について		
会 議 内 容	1 署長挨拶 司会 副署長 2 会長挨拶 3 協議 司会 副会長 (1) 諮問事項説明 令和7年中の犯罪情勢について～生活安全課長 <b>【委員】</b> 西本願寺には経験豊富な警察OBの方などの守衛を配置しており、安全面の観点からも助かっている。 <b>【委員】</b> 民生委員の活動を通じて感じていることだが、戸建て住宅に住む一人暮らしの方は把握しやすいが、マンション住まいの方は把握しづらく管理人に尋ねても、「来てもらわなくてよい。」と協力してもらえないところがあり、どうしようかと思っている。 <b>【警察】</b> 警察としては、地域警察官の巡回連絡という活動を通じてマンション居住者の安全の確認や困りごとの相談、特殊詐欺防止の啓発なども行っている。警察で把握したマンション居住者の個人情報を共有することはできないが、地域の安全に向けて協力はしたいと考えている。 <b>【委員】</b> 防犯推進委員の活動で、年金支給日に銀行やATM機のところで特殊詐欺防止のチラシ配布などをしていて思うのは、委員の年齢が60～70代が中心でメンバーも変わらず若い人が入ってこないことである。仕事を持っていることやボランティア活動であるという難しい面もあるが、考えて行く必要があ		

と思う。

犯罪を犯す年齢層の話の中で、50～70代の万引きが増えているとのことであるが原因は何かあるのか。金銭的な問題はあるのか。

【警察】ある大学教授の話では、高齢者の万引きが増えている一つの理由として、孤立や寂しさから犯行に及ぶケースがあり、金銭に窮した人がいないというわけではないが、家族など犯行を思い止まらせるストッパーとなる存在が大切になっているとのことである。行政とも連携して地域ぐるみで孤立になりそうな人に手を差し伸べる対応も必要だと考えている。

【委員】私も特殊詐欺の予兆電話を受けたことがある。明らかに外国人と思われるのに警察をかたっており、直ぐに切った。このようなこともあり、警視庁のデジポリスというアプリで対策している。このアプリは優れていると聞いており、京都府警察も連携すればよいのではないかと思う。また、テレビで見たが、20代には電話番号を登録していない、電話をかけないという人が増えているようだ。ある大学生は電話番号登録は3件で、連絡は電話やLINEでもなくInstagramで行っていた。新しい世代に向けた特殊詐欺防止対策を考える必要性も感じた。

二点目は、商店街に対する意見としてだが、迷惑系のティックトッカーやユーチューバーの路上喫煙や変な行為により、商店街の店が迷惑している投稿を見て、商店街として対策はしないのかとの問い合わせに対し、商店街がどう対応すべきかアドバイスがあれば伺いたい。

三点目は、四条河原町交差点に設けられた休憩スペースで、盲導犬の募金を行っている方がほぼ毎日おられ、皆が使う場所を占拠しているような状態である。下京警察署が道路使用許可をしていると思うが、このような状況はいかがなものか伺いたい。

【警察】一点目の携帯電話の防犯対策については、京都府警でも推奨アプリを紹介しており今後も優良なアプリが開発されれば紹介していく。また、若者へのアプローチに対する御意見があったが、特殊詐欺の被害状況を見ると高齢者だけでなく若い人がだまされるケースも少なくないことから現在行っている若者に対する啓発活動も継続する必要があると考えている。

二点目は、お店がどんな迷惑を受けているかで個別具体的に適用法令も変わるので、被害を受けている店からすぐに110番通報をしていただきたい。お客さんからの連絡で知ったという場合でも管理権に基づき注意ができればよいが、対応は警察に任せたい。

三点目の御意見について、道路交通法第76条に道路における禁止行為が規定されており、道路交通法第77条に道路の使用許可が規定されている。道路使用許可は、交通の妨害となるおそれがないと認められるときなどは、必要な条件を付すなどして、許可しなければならないこととなっている。募金活動であれば、一般的に、社会通念上許容できる範囲のものとして必要な条件を付して許可している。しかし、条件を外れて募金活動が大きく広がったり許可していないところまで占有しているなどの状況があれば、交通の安

全と円滑を図るため、必要な助言、指導などの対応をしていくので別途相談していただきたい。

【委員】地域包括支援センターの仕事を通じて高齢者向けに特殊詐欺被害防止の啓発を行うなかで、「変な電話ですぐに切った。」「通報して警察官に来てもらった。」といった話も聞くが、「自動音声だったので、つい聞いてしまった。」という方もあり、啓発を継続していく必要があると考えている。また、当センターとしてもマンション住民への対策を問題としており、管理人が住民の個人情報を変えられないことは分かっているものの、高齢者に伝えるべき情報があるので、マンション管理組合と協議して住民の生活実態の把握など将来的には連携できないかと行政に伝えてはいるが前進しないのが現状である。

【委員】私にも知人のLINEなどの乗っ取りと思われる相手から連絡が入ったことがある。電話会社やアプリの運営会社への指導を強くできないものか。

【警察】XやInstagramのような大型のプラットフォームに対しては、アカウントの乗っ取りなどの通報窓口を設けるよう法律で定められたが、会社自体の法人窓口は日本国内にないため取り戻すことは困難な状況が続いており、不正利用がないよう声をあげて呼び掛けている現状である。

【委員】家族や個人の情報は出回っているものなのか。

【警察】事件捜査における名簿リストの押収事例から犯人の間で名簿が共有されていることは考えられる。押収したこれらの名簿に記載された方に対しては被害防止対策のため注意喚起を行っている。

【委員】私の周りでは犯罪情報は聞かないが、自宅周辺に民泊が増えていることや、町家であるせいか外国人の観光客に玄関を開けてのぞかれたことが何度かあり怖い思いをしたことがある。家の奥にいると気付かないので玄関の鍵は必ず掛けるようにしている。

【委員】私は押収した名簿に載っていたと教えてもらったことがある。最近では個人情報保護の観点から各種の名簿を作らなくなってきたようだが、悪いことを考える人はあらゆる手段で個人情報を入手しようとすると思う。警察署協議会で得た情報は地域住民の皆さんに伝えたい。

## (2) 諮問事項説明

令和7年中の交通事故発生状況と令和8年の取組について～交通課長

【委員】4月から自転車のルールが変わるが、自転車通行可の標識がある歩道は4月からも今までどおり通行は可能か。

【警察】自転車通行可の標識が設けられたところは通行可能である。あくまでも歩行者優先であるので自転車で走行される際は注意していただきたい。

【委員】西大路七条交差点の交通事故現場を通ったが事故は他の車の介在により発生したのか。

【警察】現在捜査中の交通事故であり詳細については申し上げられないが、車両単独事故と認定している。

【委員】包括支援センターの仕事で自転車で地域を回っている際、スピードを出して一時停止も無視している自転車を見掛ける。地域の高齢者からも怖いと聞

会 議  
内 容

いており、自分が走る際にも注意を心掛け安全な走り方を広報したい。

【委員】 レンタルの特定小型電動機付自転車の運営会社への指導を厳しくできないものか。

【警察】 当府警察本部が特定小型電動機付自転車のレンタル事業会社と、レンタル時のテストを難しくすることや、GPSで管理していることから安全な方策について協議しているものと承知している。

【委員】 四条通、烏丸通、河原町通に運転者が乗ったままの客待ちと思われる車両の取締りを頻繁にしていだければと思う。以前は物流車両が問題となっていたが、今は物流車両用スペースに客待ちと思われる車が止まっていることが多いと思う。

【委員】 交通事故の映像を見せてもらったが、飛び出す子供が死角に入り、運転手が避けるのは難しいのではないかと思った。小学生の登下校時に横断歩道に立って見守り活動をしているが、1年生や2年生の子供は皆から少し遅れると急いで走り出したり止めても走る子供がいるので怖い。交通事故は気を付けていても何が起こるか分からないということを改めて認識する必要があると感じた。

【委員】 見守り活動中に自動車と女子高校生の事故を見たことがある。高校生は大丈夫だと言って立ち去ったが、後で痛みが出たりしていないか心配に思っていた。自転車は本当に危険だと思っている。

【委員】 梅小路小学校の通学路を速度規制していただいたことに感謝している。また、西本願寺北側の花屋町通を大宮通から堀川通への抜け道として通行する車両がスピードを出して危険であり、対策を検討願いたい。

【警察】 信号など現場の状況を確認して改善策を考えていく。

【委員】 東洞院通高辻交差点の南北の歩行者用信号が短いと感じる。毎日自動車で行く人や通学路で学校に通っている子供は信号が短いと知っており、スピードを出したり急いで無理に渡るなどして危ない。交通対策推進連絡協議会の方やPTAの方などが見守り活動していただいているが改善できるのであればありがたい。今後も地域の状況や何が問題になっているのかを下京警察署に伝えて安全安心な下京区を目指したい。

【警察】 現場を確認して安全方策を考えていく。

(3) 各課長説明

ア おもてなしのまち京都あんしん見守り事業の現状報告～警務課長

イ 仏光寺交番建替工事の進捗状況について～地域課長

4 事務連絡

令和8年度第1回下京警察署協議会は、令和8年6月中旬に実施予定である。

以上

## 第4回京都府下京警察署協議会の開催状況

